

# 市の基本方針

温室効果ガスの「見える化」 自民党

本市の事業の推進に当たっては、温室効果ガスの排出量の明示とその排出量以上の削減策が必要である。事業ごとに温室効果ガスの発生を抑制する方針を示し、環境政策局が目標の達成状況を点検・評価するべきである。各局間において削減分の譲渡ができる仕組みづくりも有効である。



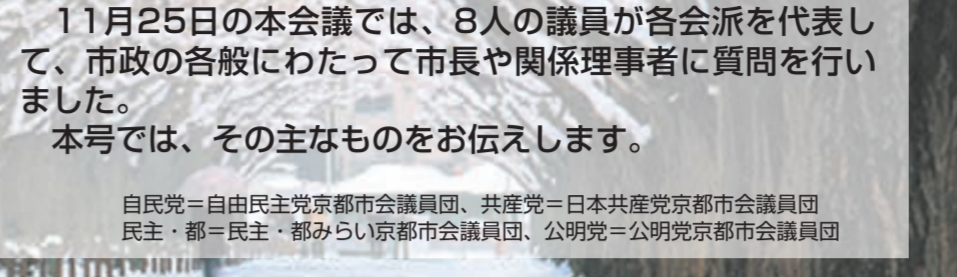
省エネナビ

現在策定中の新地球温暖化対策計画でも温室効果ガスの「見える化」を重要キーワードとし、具体的施策や進捗よく指標を盛り込む。予算編成では、削減効果の数値化が図られているか

皇室に関する認識 自民党

京都市は平安遷都以来、200年余の間日本の中心として歴史と伝統文化を育んできた。日本の歴史と伝統文化を、家族を愛する気持ちで受け入れ、世界に誇る歴史的制度があるという自負を持ちたい。失われつつある美しい伝統ある社会を呼び戻すためにも、「日本のふるさと」京都から皇室のあるべき形を問うべき。

環境モデル都市の発展に向けた取組 民主・都



11月25日の本会議では、8人の議員が各会派を代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。本号では、その主なものをお伝えします。

平成18年の家庭ごみ有料指定袋制導入に伴う財源を活用して多くの事業が進められ、市民の環境への関心、取組への参加意識も高まっている。財源活用事業の成果発表や関連施設のツアー等を企画し、市民参加による「京都都市環境サミット」を開催するなど、市民と協同して環境モデル都市への更なる発展を図るべき。

個人市民税軽減措置の見直しに対する認識 共産党

財政改革有識者会議の提言では個人市民税軽減措置の見直しを求めているが、廃止により約8万人に6億円の影響が及び、課税世帯になれば公共料金等の負担が増し、保育料や65歳以上の医療費窓口負担助成制度にも影響するなど、低所得者や高齢者の負担は雪だるま式に増える。市民生活への影響をどう考えるか。

職員不祥事の根絶 共産党

2006年の職員不祥事続発により市長は1年以内の根絶を公約したが、就任以来8人が逮捕。今年度は5人が懲戒免職された。市民の信頼を損ね、市政運営の土台を揺るがす問題と認識のうえ、職員がやりがいを感じ

仕事に専念できる環境づくりの総点検と不祥事根絶の決意を求める。就任以来、職員意識と職場風土の改革、コンプライアンス確立に全力を注いだ。職員の改善提案が大幅に増加し、また、市民の職場訪問チームから仕事ぶりを高く評価されるなど、職員の意識や行動は変わってきたが、不祥事は根絶されていないため、自覚を欠く職員に断固たる姿勢で臨む一方、やりがいが高め、風通しの良い職場づくりを更に推進し、信頼される市政の確立に努める。

## 保健福祉の充実

国民健康保険料の引下げ 共産党

単年度で確実に収支均衡を図ることが必要として、2年連続で国民健康保険料の引上げを実施したが、20、21年度は黒字だった。この黒字額の合計約24億7千万円があれば、1世帯1万円の保険料引下げができる。9月議会で累積赤字を理由に引下げは考えられないとの答弁だったが、

何らかの滞納を抱える世帯がら万を超え、市民生活が厳しい今こそ支払える保険料に引き下げるべき。

被保険者の保険料の負担は限界に達しつつあると認識しており、一般会計から本市独自の76億円の財政支援を行うなど、可能な限り保険料の引上げを抑制している。80億円もの累積赤字がある本市国保は、保険料引下げを実施できる状況にはなく、引き続き国に財政措置の拡充を要望する。

児童虐待の未然防止に向けた妊婦への支援 自民党

児童虐待の要因の一つに、妊娠期間からの不安や産後うつ等の問題を抱える母親の多さが挙げられる。虐待の防止は、子どもを授かった喜びを感じ、親子の絆を確立することが最も大切である。市民が安心して出産でき、子育て不安が軽減されるよう、妊娠中からの支援が必要であり、妊娠中からの支援を拡大し、妊娠期間からの切れ目ない支援を図るべき。

児童虐待の防止は市政の重要な取組である。妊娠中からの子育て支援は極めて重要であり、来年度から母子健康手帳交付と同時に全ての妊婦に対して保健師等による面談を行い、高齢中の子育て不安を軽減する。妊婦や産後のハイリスク妊婦や初めて妊娠される方に、保健師等が家庭訪問を行う事業の創設も検討する。

## 人権文化の構築と教育の推進

DV防止に向けた取組 民主・都

大きな社会問題となつていくDVについて、総合的に計画の対応が必要である。京都市DV相談支援センターの早期設置をはじめ、DV被害者の自立支援策の実施や各役所における婦人相談員の配置、男性の意識改革に対する取組に関して、今後対応と推進についての考えはどうか。

DVは重大な人権侵害であり、DV防止の取組を一層進める必要がある。DVに対する計画を、策定中の第4次京都市男女共同参画計画の重点分野とし、女性への啓発をはじめ、取組を進める。DV相談支援センターは平

児童生徒の問題行動に対する取組 自民党

児童生徒の問題行動が多発している社会的背景として、最も目すべきものの一つが、家庭の教育力の低下であると考えられる。本市においても様々な取組がなされているが、保護者や児童生徒に対しては、学校を通じた関係的な支援が中心となっている。府署とも密接に連携し、家庭をより直接的に支援する施策を検討すべき。

「コンピュータを活用した教員の事務軽減」 公明党

教員の事務作業が多く、子どもと向き合う時間が取れない傾向がある。この問題の解決策として、事務を軽減し、育児や介護など勤務スタイルの変化にも対応するため、

により学校外で事務作業が可能となるクラウドコンピュータ活用方式を導入してはどうか。

学校経理事務の電算化等により教員の業務の省力化を進めてきたが、育児や介護等やむを得ず自宅等で作業する際の情報管理上の安全な環境整備も必要となっている。クラウドコンピュータ活用方式は先進的な技術であって注目されており、導入の情報化等の推進や学校運営の見直しにより、教員が子どもと向き合う時間の増加に努める。

## 活力あるまちづくり

公共交通不便地域における実態調査の実施 共産党



御池通自転車通行環境整備に係る実証実験

地域公共交通はすべての施策の土台となるもので、自治体が前面に出て維持発展を進める必要がある。雲ヶ畑地域において先行ケーススタディとして実施している検討会議を、交通不便地域のある行政区ごとに立ち上げ、アンケート等の実態調査を開始していく必要があるのではないか。

区役所・支所を通じた地域交通に係る要望把握に努めているが、公共交通不便地域の課題の盛り上がり最も重要である生活交通の維持には地域づくりと一体となった検討が不可欠なため、区役所・支所が窓口となり、気運が高まった地域に対し、雲ヶ畑地域の事例研究の成果も活用しつつ関係行政機関や交通事業者等と連携して実情に応じた支援を行う。

自転車安心安全条例に基づく取組等 公明党

議会改革の第一歩として政策条例の議員提案に取り組み、自転車安心安全条例の成立に至った。条例の施行は、交通安全教育義務化及び道路環境整備が注目されている。自転車レーン等の整備については社会実験も行的など、具体的な予算編成が期待される。条例成立への評価と施策実施に向けた決意を聞きたい。

自転車の安全利用促進のため議員提案により制定された地域主権時代にふさわしい条例と認識している。交通安全教育については取組を進めており、更なる充実を図る。自転車通行環境整備についても実証実験を実施し検証中である。今後、関係機関とも協議し、環境にやさしく、「歩くまち・京都」にも寄与する自転車通行環境整備をしっかりと検討する。

空き家対策 公明党

所有者不明の空き家が急激に増加しており、防犯、防災等の問題が懸念される。本市が着手している地域連携型空き家流通促進事業の成功に向け、地域住民の声を反映させ、全庁挙げて取り組むべきである。また、危険家の発生を予防し、安心安全のまちづくりを進めるためにも空き家対策条例を制定すべきである。

空き家対策は喫緊の課題であり、モデル地区を選定し、空き家情報の提供や地域の魅力の発信等、住民等と連携し、空き家の流通を促進する仕組みづくりを取り組んでいる。今後この仕組みを広げ、京都らしいすまい・まちづくりを市内全域で進める。一方危険家の予防的な対策も多角的に検討する。条例については、他都市の状況も注視し研究していく。

本市においては、高齢者の増加が見込まれ、多くの観光客等が訪れる中、すべての人にやさしいまちづくりを推進することが重要である。今後、どのようにバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインの整備、普及に向けて取り組むのか。本市では、駅やその周辺道路、建築物等のバリアフリー化を進めてきた。平成17年には「みやこユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、すべての人が生活しやすい社会環境の整備に

## 意見書・決議(要旨)

11月定例会では、意見書9件(いずれも可決)の要望(決議2件を除く)を要望した。(審議結果は4面参照。全文は市会ホームページで御覧いただけます。)

意見書については、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書

1 医療関係者や地域保健担当者を対象とした研修会を早急に実施すること。  
2 HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制・保健指導・カウンセリング体制の整備を早急に図ること。  
3 感染者及び発症者の相談支援体制の充実と診療拠点病院の整備を推進すること。  
4 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書  
子ども手当の財源について、地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることのないようすること。

国民に対し、正しい知識の普及及び理解の促進を図ること。

発症者への支援及び福祉対策を推進すること。

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

1 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、本年度中に脳脊髄液減少症の診断基準を定めること。  
2 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、来年度(平成23年度)に、ブラッドパッチ治療を含めた診療指

針(ガイドライン)を策定し、「ブラッドパッチ療法(自家血硬膜外注法)」を脳脊髄液減少症の治療法として確立し、同療法については、早期に保険適用とすること。  
3 脳脊髄液減少症の治療(ブラッドパッチ療法等)を、災害共済給付制度、労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険等の対象に、速やかに加えること。

子ども・子育て新システムに反対する意見書

1 児童福祉法第24条に基づく公的保育制度を堅持・拡充すること。  
2 国は、市町村が責任を持つ待機児童解消に向けた取組を行うことができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。  
3 保育の質の低下につながる保育所最低基準の廃止、引下げは行わず、抜本的に改善すること。  
4 民間保育所運営費の一般財源化は、行わないこと。

そのほかの主な質問

- 区基本計画の策定
- 高速道路建設の見直し
- 景観政策の進化
- 高齢者の買い物支援

- (自民党)
- (共産党)
- (民主・都)
- (公明党)